

建築分野における検討WG (建築BIM推進会議)の活動状況について

国土交通省 大臣官房官庁営繕部整備課
不動産・建設経済局建設業課
住宅局 建築指導課

建築BIM推進会議の取組内容について

令和2～4年度

- 「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」を制定。（令和2年3月）
- ガイドラインで定める標準ワークフローを前提に官民の試行プロジェクトによる検証（モデル事業）を実施。
- 検証結果を基に活用に向けた課題等について、ガイドライン（第2版）を改定。（令和4年3月）
- ガイドライン（第2版）に基づき、引き続き官民の試行プロジェクト(モデル事業)による検証を実施。
- BIMの社会実装にむけた環境実装を進めるための「建築BIMの将来像と工程表」（令和元年9月）に基づくロードマップを策定。（令和5年3月）

令和5年度

- 部会を横断する課題・データの利用拡大に資する重要課題について、連携すべきインプットとアウトプットを明確にした個別のTF（タスクフォース）と、その進捗管理機能としての戦略WGを設置。
- 中小事業者が建築BIMを活用する建築プロジェクトへの支援として「建築BIM加速化事業」を実施。

令和6年度

- 2026年春のBIM図面審査開始に向け必要となる、BIM図面審査ガイドライン・申請審査マニュアル・ツール案等を作成する。
- 昨年度実施した「建築BIM加速化事業」から補助要件を見直し、小規模なプロジェクトや改修プロジェクトにも対象を広げ、建築BIMの社会実装のさらなる加速化を図る。

○部会を横断する課題・データの利用拡大に資する重要課題について、連携すべきインプットとアウトプットを明確にした個別のTF（タスクフォース）を設置し、社会実装を加速化

BIMの形状と属性情報の標準化

BIMの情報共有基盤の整備

BIMを活用した確認検査の実施

BIMによる積算の標準化

部会②

BIMライブラリ
技術研究組合(BLCJ)

- ✓ 建築、構造、設備の属性情報の標準化（空間、床、壁、天井、防水、外壁は未整備）

部会⑤

Building SMART Japan

- ✓ IFC・ビューア・CDEに係る初期検討
- ✓ 施工段階の属性情報の標準化（一部のみ）

部会③

建築確認における
BIM活用推進協議会

- ✓ BIMの生データを用いた審査方法の検討
- ✓ 審査に適したBIMビューアの検討

部会④

日本建築積算協会

- ✓ BIMによる積算手法検討
- ✓ 建築物の部位や設備等の分類体系を整備

[維持管理・運用段階におけるデジタル化]は別途検討

【R5新設】

審査TF

[リーダー：部会3]

[BIMによる建築確認の環境整備]

- ・ 確認審査用の属性情報の整理
- ・ 確認申請用IFC等のルール策定
- ・ 確認申請用ビューア・CDEの仕様書作成

【R5新設】

標準化TF

[リーダー：部会5]

[データ連携環境の整備]

- ・ 設計、施工段階での属性情報の標準化
- ・ ソフトウェア間・外部データとの連携方法の確立

部会①

国土交通省

BIMを活用した建築生産・維持管理に係るワークフローの整備

- ・ 将来像と工程表
- ・ ガイドライン 等

【R5新設】

戦略WG

各TFの進捗管理、部会①の部会長への報告

- ✓ TFの運営・実施
 - ・ 関連部会の主要メンバーで構成（必要に応じて関係団体）
 - ・ ロードマップに基づきワークと役割分担を整理
- ✓ 戦略WGの運営・実施
 - ・ 定期的に各TFの進捗を管理

2023年度（R5）

2024年度（R6）

2025年度（R7）

成果

審査
TF

- ・BIM図面審査における審査を定義
(整合性確認省略のデータ要件、PDF形式の図書・IFCデータを用いた審査方法等)
- ・BIM図面審査に用いる確認申請用CDEシステムの仕様書を作成
(クラウドシステムとしての機能要件を整理)

- ・BIM図面審査のためのガイドライン・マニュアル案、ツール案等を作成
(確認申請図書作成、審査等)

- ・確認申請用CDEシステムを構築
(仕様書に基づき開発①)

- ・BIM図面審査運用に向けた準備
(ガイドライン・マニュアル、ツール等の完成と、これらを活用した周知・準備等)
- ・確認申請用CDEシステムを構築
(仕様書に基づく開発②および電子申請受付システムとの連携)

BIM図面
審査開始

標準化
TF

- ・対象とするオブジェクトの網羅的な枠組みを整理
- ・標準パラメタリストとして部位毎/工種毎に属性情報を整理

- ・標準パラメタリストとその利用方法の公開
- ・ユースケースの検討と、社会実装を図るための中間ファイル等の策定

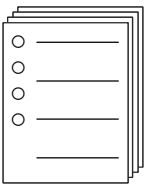
- ・ユースケースとしての概算を含む外部データとの連携の試行

異なる
ソフト間で
支障なく
データ連携
できる環境

■BIM図面審査の概要イメージ

○入出力基準

BIMデータから出力された図書の
「形状」、「表記」又は「計算」に
関して、図書の記載事項の整合性が
確保されるための入出力の基準



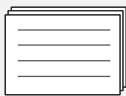
入出力基準に基づき、
BIMデータを作成

作成にあたり、
参考テンプレート
を使用する
ことが可能
(使用は必須
ではない。)



BIMデータ
(オリジナルデータ)

BIMデータからIFCデータ
(①)とPDF形式の図書(②-1)を出力

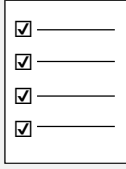


(BIM由来でない図書)

一部の図書
はCAD等で
作成しPDF化
(②-2)



申請者 (設計者)

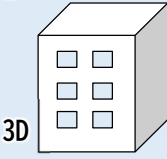


入出力基準に
従いBIMデー
タの作成等を行
ったことを
チェック(③)

①②③
を提出

確認申請用CDE※1 (BIM図面審査用のCDE)

①IFCデータ※2

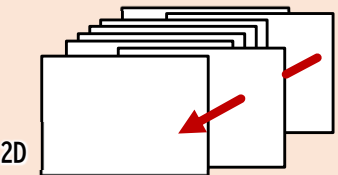


3D

審査対象外 (参考扱い)

審査対象

②PDF形式の図書
(従来と同様の申請図書)



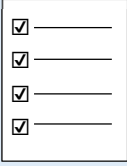
2D

整合性確認※3 (一部を省略)

設計者チェックリストによる申告に
基づき、一部の整合性確認を省略

③設計者チェックリスト

入出力基準に従いBIMデータの作成等を行った
ことについて、設計者が申告する書類

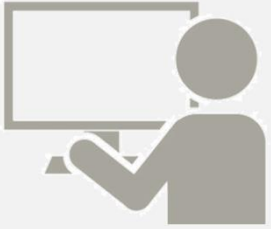


BIMビューアにより閲覧し、
形状の把握・理解に利用



審査

審査者



- ☑ 整合性の確認
- ☑ 明示事項の審査
- ☑ 法適合の審査

整合性の確認を省略する範囲を確認

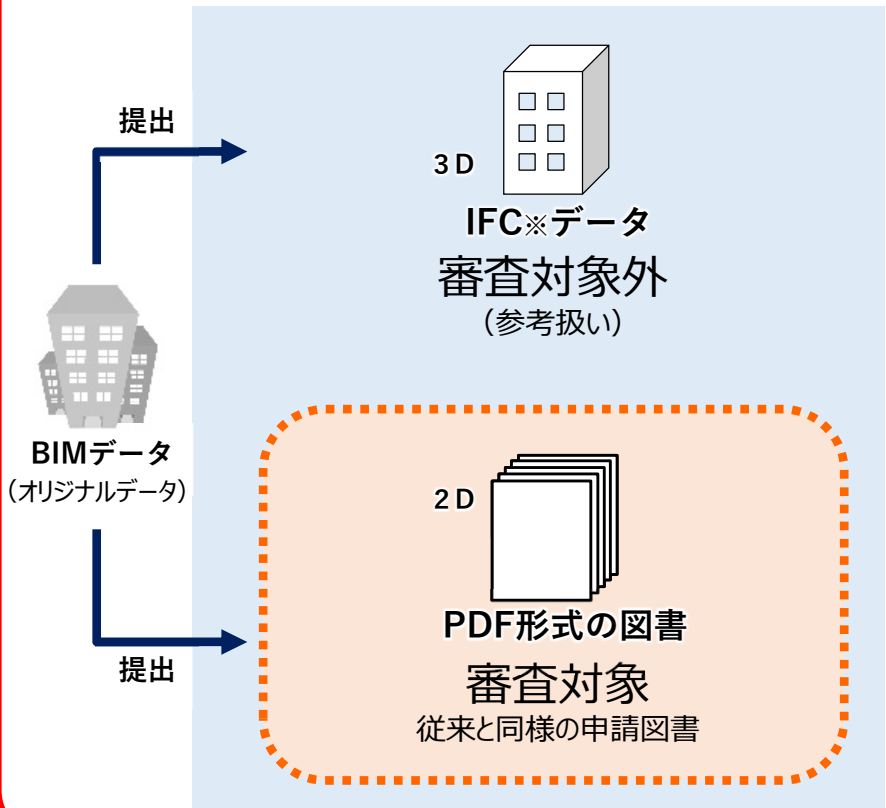
- ※1 国土交通省の支援により整備が進められている確認申請用CDEの審査環境を標準とする。
- ※2 BIMの共通ファイルフォーマット
- ※3 図書の複数個所に記載された審査に必要な情報のうち、形状・位置・数値が同一、あるいは文字情報の意味内容が同一であることを確認すること。

BIM図面審査

BIMデータから出力されたIFCデータとPDF形式の図書の提出により、図面間の整合チェックが不要となり、審査期間の短縮に寄与

2026年春
開始

2027年度
全国展開



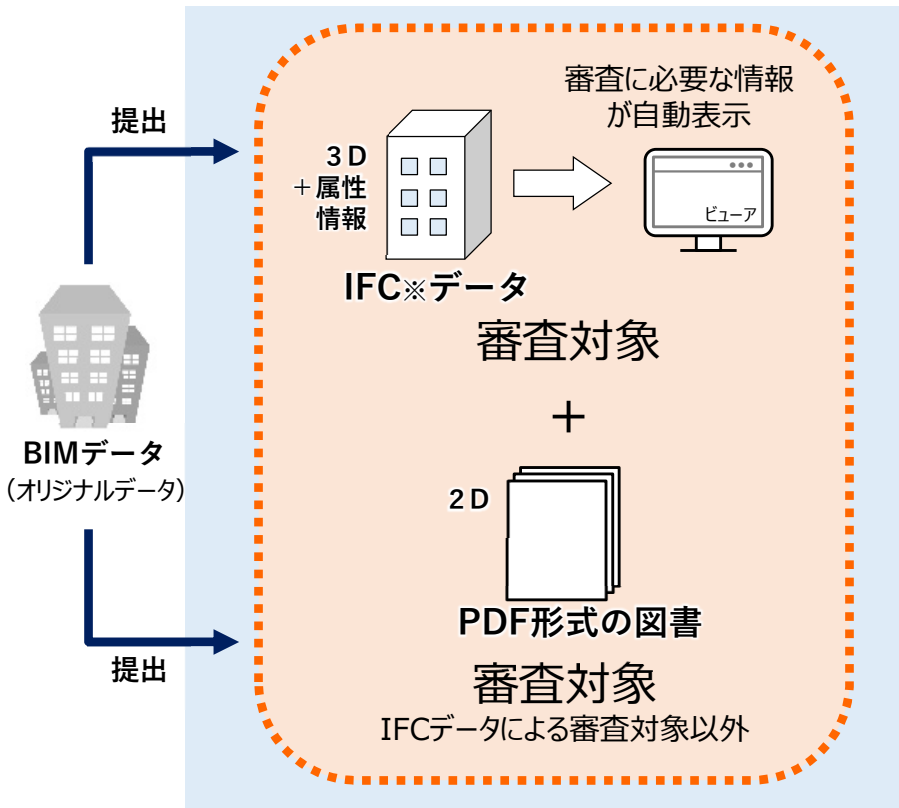
BIMデータ審査

IFCデータを審査に活用し、審査に必要な情報が自動表示されることにより、更なる審査の効率化（審査期間の更なる短縮）に寄与

2029年春

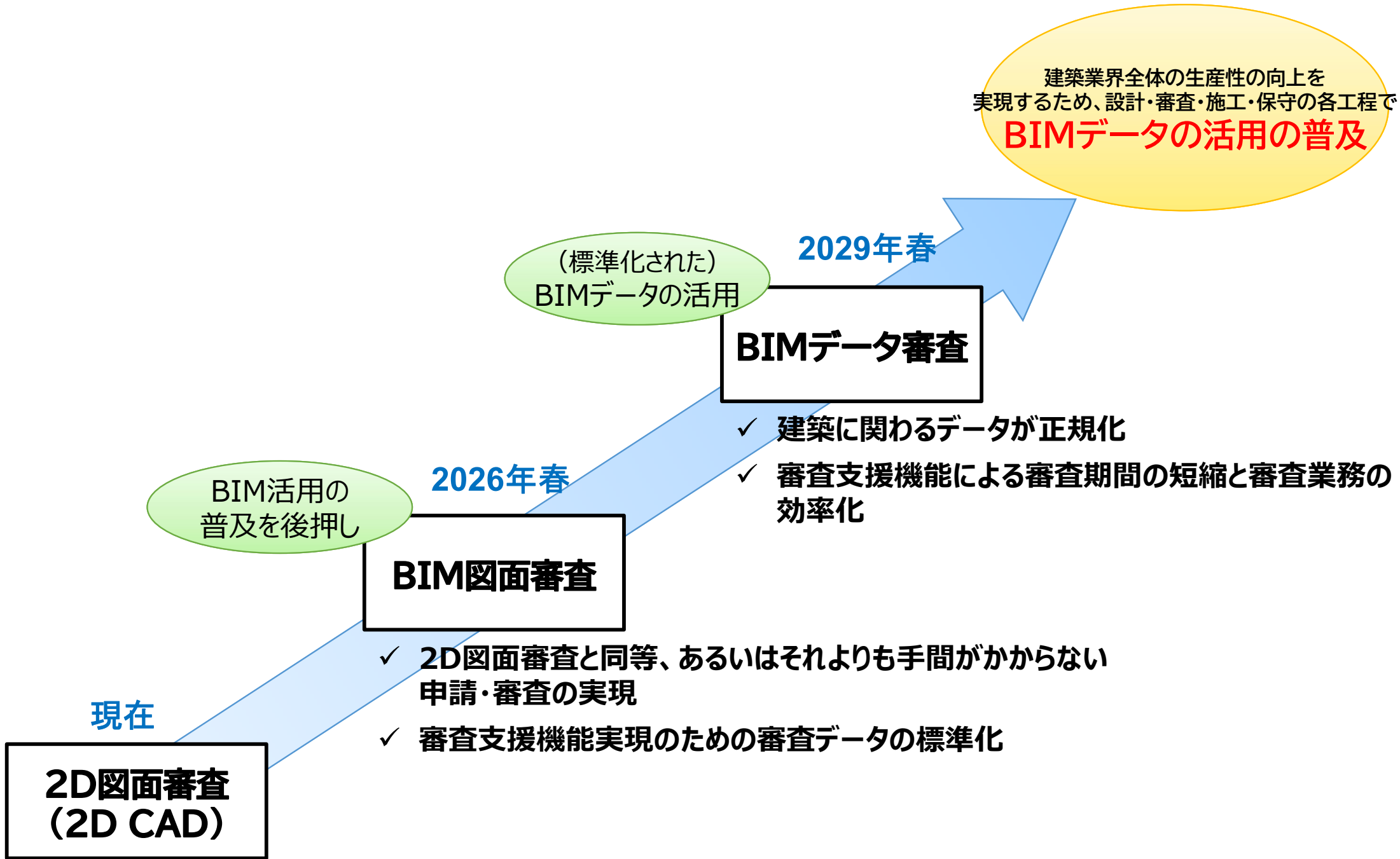
将来像

IFCデータを活用した
審査対象を順次拡大



※ IFC : BIMの共通ファイルフォーマット

BIM活用の目指す姿



今後の進め方について

全体工程	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
環境整備部会 (部会1)	第6回 5/9 ○検討体制 ○工程表、タスク一覧		第18回 7/18	ガイドライン（素案）、入力基準（素案）、設計者チェックリスト（素案）等の意見照会		第19回 10月頃	標準パラメータリスト（たたき台）意見照会 （作成に協力した協力関係団体には7～9月に事前実施）		第20回 12月頃		第21回 3月頃
戦略WG	第7回戦略WG 7/10 ○TFからの進捗報告 ○進捗確認 等			第8回戦略WG 10月頃 ○TFからの進捗報告 ○進捗確認 等			第9回戦略WG 12月頃 ○TFからの進捗報告 ○進捗確認 等			第10回戦略WG 2月頃 ○TFからの進捗報告 ○進捗確認 等	

進捗報告の内容（案） ※主要なものを記載しており下記以外の進捗報告もTFの判断により行う。

審査TF	第7回戦略WGの報告内容 ○ガイドライン（素案） ○入出力基準（素案） ○設計者チェックリスト（素案）	第8回戦略WGの報告内容 ○申請・審査マニュアル構成案 ○確認申請用CDEの進捗（外部関係者）	第9回戦略WGの報告内容 ○ガイドライン（意見照会反映） ○入出力基準（意見照会反映） ○設計者チェックリスト（意見照会等反映） ○BIMデータ審査の進捗	第10回戦略WGの報告内容 ○ガイドライン（案） ○入出力基準（案） ○設計者チェックリスト（案） ○申請・審査用マニュアル（素案） ○確認申請用CDEの進捗（内部関係者） ○BIMデータ審査の定義（案） ○BIMデータ審査の検討成果
標準化TF	第7回戦略WGの報告内容 ○工程表、タスク一覧 ○標準パラメータリストの進捗状況	第8回戦略WGの報告内容 ○標準パラメータリスト（たたき台） ○ソフトウェア間での連携に関する検討の進捗状況 ○外部データとの連携に関する検討の進捗状況	第9回戦略WGの報告内容 ○標準パラメータリスト（素案） ○ソフトウェア間での連携に関する検討の進捗状況 ○外部データとの連携に関する検討の進捗状況	第10回戦略WGの報告内容 ○標準パラメータリスト（案） ○ソフトウェア間での連携に関する検討成果（連携仕様書） ○外部データとの連携に関する検討成果（連携仕様書）

中小事業者が建築BIMを活用する建築プロジェクトについて、建築BIMモデル作成費を上限として支援することにより、建築BIMの社会実装の更なる加速化を図る。

● 事業内容

建築BIMを活用し、一定の要件を満たす建築物を整備するプロジェクト（既存建築物に係るものを含む。）における、設計費及び建設工事費について補助する事業

● 補助対象事業者

民間事業者等（設計者又は施工者）

● 補助額

定額

※設計費は設計BIMモデル作成費、
建設工事費は施工BIMモデル作成費を上限とする

※延べ床面積に応じて次の額を上限とする

延べ面積	設計費	建設工事費
10,000㎡未満	25,000千円	40,000千円
10,000㎡以上、 30,000㎡未満	30,000千円	50,000千円
30,000㎡以上	35,000千円	55,000千円

● スケジュール

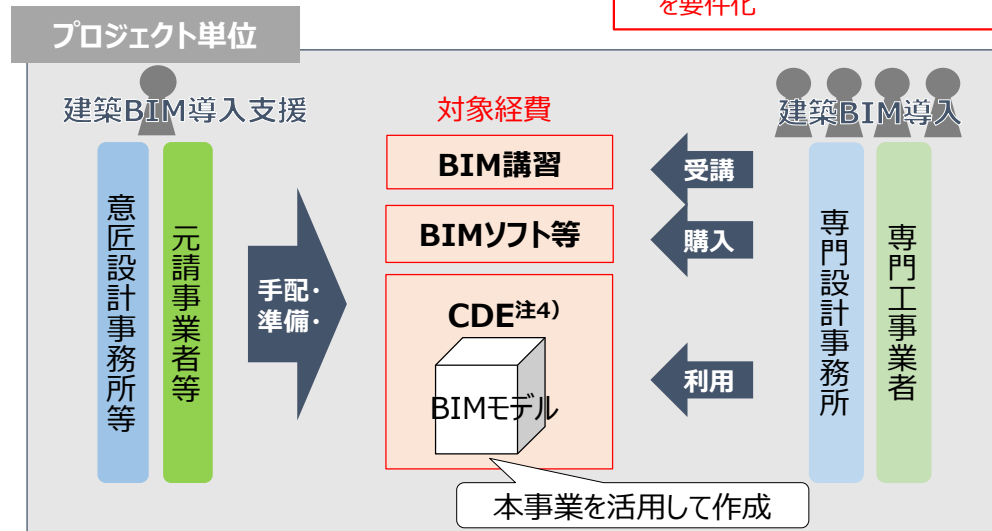
事業者登録： 令和6年1月22日～12月24日
交付申請： 令和6年4月1日～12月31日
完了実績報告： 令和6年8月1日～令和7年2月28日

● 補助要件

- 元請事業者等が、下請事業者等による建築BIMの導入を支援すること
- 本事業により建築BIMを活用する全事業者が「建築BIM活用事業者宣言」を行うこと（元請事業者等においては、本事業の活用により整備する建築物について、維持管理の効率化に資するBIMデータ^{注1)}を整備することを含む。）
- 大規模な^{注3)}新築プロジェクトにあつては、BIMモデルの活用により業務の効率化又は高度化に資するものとして国土交通省が定める利用方法を用いるものであること
- 次の要件に該当する建築物であること。
 - ▶耐火/準耐火建築物等
 - ▶省エネ基準適合
 - ▶公共的通路等の整備
 - ▶原則として土砂災害特別警戒区域外

【R5補正：補助要件の見直し】

- ①小規模なプロジェクトにも対象を拡充（階数要件、面積要件を廃止）
- ②改修プロジェクトにも対象を拡充
- ③大規模の新築プロジェクトについては、業務の効率化又は高度化に資するBIMの活用を行うことを要件化



注1) 維持管理の効率化に資するBIMデータの例：維持管理ソフトや不動産管理ソフト等にデータを受け渡し又は連携することを想定したIFCデータ^{注2)}

PLATEAU上におけるLOD4（建物内で歩行空間が認識できるレベル）のオブジェクトの整備に資するIFCデータ 等

注2) IFC：BIMデータの中間ファイルフォーマットの一つ

注3) 次のすべての条件を満たすこと：地区面積1,000㎡以上、延べ面積1,000㎡以上、地階を除く階数が3以上

注4) CDE：元請事業者等及び下請事業者等が、設計・施工情報を共有し受け渡すための手続きや環境をいう